

松本市耐震改修促進計画（第3期）

令和3年4月

松 本 市

目 次

1	計画の目的	1
2	本計画の位置付けと他の市計画との関係	1
3	計画期間等	2
4	耐震化の必要性	3
5	本計画の対象とする建築物	7
第1 建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標		
1	想定される地震の規模、被害の状況、発生確率及び活動予想	8
2	耐震化の現状	14
3	前計画の振り返り	22
4	耐震改修等の目標の設定	24
第2 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策		
1	耐震診断及び耐震改修に係る基本的な取組方針	31
2	耐震診断及び耐震改修の促進を図るための支援策の実施	34
3	安心して耐震改修を行うことができるようにするための環境整備	36
4	地震時の建築物の総合的な安全対策に関する事業の実施	36
5	地震発生時に通行を確保すべき道路	38
6	地震に伴う崖崩れ等による建築物の被害の軽減対策	38
第3 建築物の地震に対する安全性の向上に係る啓発及び知識の普及		
1	相談体制の整備と情報提供の充実	39
2	住宅の所有者に対する直接的な普及啓発	39
3	自主防災組織への補助	39
4	耐震改修促進税制	40
5	特定既存耐震不適格建築物等の所有者等への啓発	40
6	要緊急安全確認大規模建築物の所有者等への啓発	40
7	認定制度による耐震化の促進	40
第4 建築基準法による勧告又は命令等についての所管行政庁との連携		
1	法による指導等の実施	41
2	建築基準法による勧告又は命令等の実施	42
別表1（多数の者が利用する一定規模以上の建築物）		
		43
別表2（要緊急安全確認規模建築物）		
		44